

## オピニオン

## 移植新時代は訪れるか

橋本 秀和\*

キーワード：改正臓器移植法、脳死、臓器提供者数、スパニッシュモデル、家族観

## はじめに

2010年7月に、改正臓器移植法が施行の時を迎える。「世界標準」に近い内容のこの改正法の施行により、脳死からの臓器提供者数が大幅に増え、わが国にも「移植新時代」が到来するのであろうか？ 結論を言えば、筆者は残念ながら提供者数は当面、不変または微増にとどまると考えている。現時点（2010年5月）でそう考える理由と、臓器提供者数を増やす方策についての意見を以下の小論に述べた。仮に筆者の予測がはずれ（喜ばしいことであるが）、臓器提供者数が相当数増えた場合においても、本小論に述べた意見は善意の臓器提供者のさらなる「掘り起こし」に役立つものと信じている。

## 本論

スペイン32.1、アメリカ26.9、ドイツ15.3、そして日本0.07。2006年の人口百万人当たりの脳死臓器提供件数（PMP）である。1997年の臓器移植法の施行から13年経過した現在でも、日本の脳死者からの臓器提供数は先進国中で飛び抜けて少なく、年間10件前後であり、増える気配はない。臓器移植法の改正が話題となった昨年（2009年）は、286日間にわたり提供者がなかった。専門家は提供者本人の事前の書面による意思表示を必須

とする現行制度の厳格さをその理由の筆頭にあげるが、筆者は①国民の死生観（脳死を人の死とすることと、その人の死を前提として臓器を部品とみる移植医療への違和感）、②移植医療推進に対する政府の及び腰（がん対策推進と比較すると良い）、③地域医療でただでさえ超多忙な一般の臓器提供病院（法的脳死判定ができる病院）とそのスタッフの冷遇の3点が、より大きな問題であると思う。

昨年（2009年）7月13日、原則「脳死は人の死」とし、家族の承諾による脳死者からの臓器提供も認めることによる提供数の増加と提供者の年齢制限の撤廃をめざす改正臓器移植法案が、衆議院に続いて参議院でも大差で可決成立し、本年7月に施行を迎える。この衆参両院における大差の可決が、国民の死生観の変化と移植医療推進の機運の盛り上がりを反映したものであるとは筆者には到底思えない。国際移植学会のイスタンブール宣言やWHOによる新移植ガイドライン採択の動きなどの臓器の自国内調達を迫る「外圧」と、その外圧を一度に解消しうる可能性を秘めた「世界標準」の法案で早期に解決を図りたかった政権交代期の議員心理に可決の理由があったと考えるのが妥当である。現在厚生労働省の作業部会と関係学会が改正法の実施の細部を検討中であるが、それらは実施の法的・医学的厳密性を担保するのが主な目的であり、臓器提供者を大きく増やす性質のものではない。現状を大きく超えた臓器移植件数の増加を望むならば、政府による「次の一手」が必要であり、そのヒントは国民の臓器提供率世界一の国スペインの「スパニッシュモデル」にある。

\*愛知県立大学（はしもと・ひでかず）

本年（2010年）7月に施行される改正臓器移植法のもとでは、臓器提供病院において脳死になった人は、本人の生前の拒否の意思が明確な場合を除いて原則的に全員が臓器提供の「お願い」の対象となり、提供可能な脳死者の数は飛躍的に増加する。そのとき提供の決定を行うのは脳死者の家族であり、家族の決断と、移植医療に理解を求めその決断を引き出す臓器提供病院の「やる気」が移植新時代の帰趨を決するのである。改正臓器移植法は、新たに日本人の家族観をも問うことになった。これまでの国民の意識調査では、自分が脳死になった場合に臓器を提供することに抵抗は少ないが、家族が脳死になったときには提供を躊躇してしまう傾向があり、この傾向は延命治療の中止やがんの告知でも同様に認められる。すなわち自分についての延命治療の中止やがんの告知は望むが、家族についての同様の事態にはその実行を躊躇する、というのが日本国民の一般的傾向のようである。

スパニッシュモデルの要点は、政府によるマスコミを巻き込んだ持続的な臓器移植推進キャンペ

ーン、発生する脳死（潜在的臓器提供候補）患者の常時把握体制、移植に関与する者全員への専門教育、そして臓器提供病院とそのスタッフの金銭面をも含めた厚遇である。キャンペーンによる脳死の理解促進と臓器提供病院への「動機づけ」が、スペインでは臓器提供者数の大幅な増加をもたらした。わが国でも短期的には家族が脳死になった場合の対応キャンペーンや、長期的には義務教育に脳死への理解に関する学習を取り入れるなどの方法が考えられる。また、専従スタッフも十分な報酬も移植実施病院としての名誉もなく、責任とマスコミ対応が重い現在の多くの一般的な臓器提供病院に、脳死患者の家族に臓器提供への理解を求め「説得」する余裕はなく、この現状を改善し手厚い家族対応システムを構築することが急務である。

立法府によって開かれた扉の先に、活発な移植新時代の実現を見るためには、臓器獲得の利害関係者ではない政府による「次の一手」が必要である。